

日看大協第 52 号

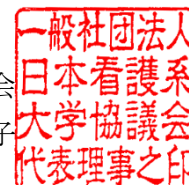
2020 年 3 月 2 日

一般社団法人 日本看護系大学協議会

会員校代表者（＝社員）各位

一般社団法人 日本看護系大学協議会

代表理事 上泉 和子



2020年度社員届提出のお願い（依頼）

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より日本看護系大学協議会にご支援・ご協力を賜り深謝申し上げます。

2020 年度役員選挙に向けて今年度の選挙管理委員会委員を選出し、選挙の準備に入りました。これに先立ちまして、「2020 年度社員届」のご提出をお願い致します。社員を変更（交代）される会員校様はもちろん、2019 年度の社員が次年度も継続される（変更なし）会員校様も必ずご提出ください。

2020 年 3 月 2 日（月）に選挙の公示がなされ、4 月中旬には投票用紙を配布、5 月初旬に開票へと進んでいくことになります。お手数をお掛け致しますが何卒よろしくお願い申し上げます。

記

2020 年 4 月 1 日時点の社員のご確認

2020 年 5 月に予定されている選挙は、2020 年 4 月 1 日時点の社員名簿に基づき選挙人および被選挙人名簿を作成して行います。従いまして、2020 年 4 月 1 日時点の社員について、2020 年 3 月 23 日(月)までに社員届をご提出ください。

次年度の会費の請求書ならびに 2020 年度定時社員総会（2020 年 6 月 19 日（金）開催予定）のご案内を **4 月上旬に発送する予定**でおります。なお、3 月末までに理事会で 2020 年度社員の承認を行う予定です。また、**2020 年度の社員につきましては 4 月 1 日までは公表することは致しません。**

社員の資格について

本会定款第 7 条に、社員を看護学研究者と規定しており、且つ、看護専門職有資格者の代表者が望ましい。

定款第 7 条（社員の資格）

本法人の目的に賛同し理事会で入会を認められた看護系大学の看護系学部・学科・専攻に所属し、各会員校から代表として推薦された**看護学教育研究者 1 名**を社員とする。看護系大学とは、保健師、助産師、看護師の国家試験受験資格を取得させ得る 4 年制大学及び省庁大学校をいう。

■提出締切

1)2019 年度社員が 2020 年度も継続される(変更がない)場合ならびに社員変更(交代)が 3 月中に決定される場合(社員に変更がない場合も必ずご提出ください)

⇒**2020 年 3 月 23 日(月)まで**

2)2020 年度社員が 3 月 23 日(月)までに決まらない場合

⇒いつ頃までに決定されるかを事前に本会事務局までご連絡（できましたら E-mail）くださいますようお願いいたします。正式に決まり次第「2020 年度社員届」をご提出ください。

なお、4 月 1 日以降でないと回答が難しい会員校様につきましては、**3 月 23 日(月)までに**、本会事務局へメールまたはお電話でその旨お知らせください。

※社員届用紙と社員届提出用封筒を同封しております。ご署名・押印された社員届の原本を必ず返信用封筒にてご提出（郵送）ください。尚、社員届用紙は本会ホームページの新着情報（3 月 2 日付）からもダウンロードできます。

(URL: <http://www.janpu.or.jp/file/2020Members.docx>)

以上

<問い合わせ先>

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 6 階

一般社団法人日本看護系大学協議会 事務局

電話 03-6206-9451 FAX 03-6206-9452

E-mail : office@janpu.or.jp